

令和7年10月6日 朝礼
施設長 柳川右千夫

交通安全の意識をもちましょう

職員の殆どの方は、車で通勤しています。そこで、「通勤や送迎などが安全にできるためにはどうするか」で調べてみました。交通事故の多い月は、12月、11月、10月、3月の順になっています（2021年）。全国交通安全運動は春と秋の2回実施されています。秋は9月21日から30日まで実施されました。これから交通事故が多くなってくる直前ですので、タイムリーに実施されているようです。

さて、「交通事故にあわないための運転」でAIに尋ねたところ、「防衛運転の意識をもつ（事故を避けるための心構え）」という答えが返ってきました。防衛運転とは、（1）自分が事故の原因にならないようする（十分な車間距離、適切な速度などの運転テクニック）、（2）他者に起因する事故に巻き込まれないようする（危険を感じるような運転をする車から距離をとる）。以上のことでの、被害を最小限にする運転方法です。それから、事故を避けるには運転前の準備、心構えから始まります。体調管理をしっかり行い、時間に余裕をもった運転を心掛けてください。

次に、交通事故に会った場合の対処についてです。事故現場での対応：（1）けが人を救護する（必要な場合は救急車）、（2）事故車を安全な場所へ移動、（3）警察（と一羊館）に連絡する。（4）相手を確認する、（5）事故状況と目撃者の確認、（6）その場で示談しない、（7）事故車を修理工場へ、 それから、（a）自身の保険会社への連絡、（b）医療機関の受診（事故直後は軽傷にみえても、後から症状が出てくることがある。速やかに医療施設で診察をうける）。

以上のことを行って、安全運転するようにして下さい。

